

## 府省別・特例定年年齢一覧(平成19年8月1日現在)

	省庁	官職	定年年齢	俸給表	
1	会計検査院	会計検査院事務総長	62	指定	
		会計検査院事務総局次長	62	指定	
2	人事院	人事院事務総長	62	指定	
3	内閣官房	内閣衛星情報センター所長	62	指定	
		都市再生本部事務局長、知的財産戦略推進事務局長又は郵政民営化推進室副室長に充てられた内閣審議官	62	指定	
4	内閣法制局	内閣法制次長	62	指定	
5	内閣府	事務次官	62	指定	
		内閣府審議官	62	指定	
		迎賓館長	65	指定	
6	宮内庁	式部副長	63	指定	行(一)
		内舎人、東宮内舎人、式部官、鷹師長、鷹師、主膳長、副主膳長	63	行(一)	
		女孺、東宮女孺、首席楽長、楽長、楽長補、修補師長、修補師長補、主厨長、副主厨長	65	行(一)	
		宮内庁次長	65	指定	
7	公正取引委員会	公正取引委員会事務総長	62	指定	
8	警察庁	警察庁長官	62	指定	
		警察庁次長	62	指定	
		警視總監	62	指定	
		皇宮警察学校教育主事	63	行(一)	
		科学警察研究所長	65	指定	研究
9	防衛施設庁				
10	金融庁	金融庁長官	65	指定	
11	総務省	事務次官	62	指定	
		総務審議官	62	指定	
12	公害等調整委員会				
13	消防庁	長官	62	指定	
		消防大学校消防研究センター所長	65	指定	
14	法務省	事務次官	62	指定	
15	公安調査庁	長官	62	指定	
16	外務省	事務次官 (外交領事事務に従事する職員で人事院が定めるものを除く。)	62	指定	
		外務審議官 (外交領事事務に従事する職員で人事院が定めるものを除く。)	62	指定	
		在外公館に勤務する職員(給与法に規定する行政職俸給表(一)又は指定職俸給表の適用を受ける職員に限る。)及び外務省本省に勤務し外交領事事務に従事する職員で人事院が定めるもの	63	指定	行(一)
17	財務省	事務次官	62	指定	
		財務官	62	指定	
18	国税庁	長官	62	指定	
		国税不服審判所長	65	指定	
19	文部科学省	事務次官	62	指定	
		文部科学審議官	62	指定	
20	文化庁	長官	62	指定	
21	厚生労働省	事務次官	62	指定	
		厚生労働審議官	62	指定	
		国立がんセンター研究所副所長	63	研究	
		国立循環器病センター研究所副所長	63	研究	
		国立成育医療センター研究所副所長	63	研究	
		国立長寿医療センター研究所副所長	63	研究	
		国立医薬品食品衛生研究所副所長	63	指定	研究
		国立保健医療科学院次長	63	指定	研究
国立感染症研究所副所長	63	指定			

府省別・特例定年年齢一覧(平成19年8月1日現在)

		国立看護大学校の校長、教授、准教授、講師及び看護学部長	65	指定	教(一)
		国立がんセンター総長	65	指定	
		国立がんセンター研究所長	65	指定	研究
		国立循環器病センター総長	65	指定	
		国立循環器病センター研究所長	65	指定	研究
		国立精神・神経センター総長	65	指定	
		国立精神・神経センター神経研究所長	65	指定	研究
		国立精神・神経センター精神保健研究所長	65	指定	研究
		国立国際医療センター総長	65	指定	
		国立国際医療センター研究所長	65	指定	研究
		国立国際医療センター研究所国際臨床研究センター長	65	研究	
		国立成育医療センター総長	65	指定	
		国立成育医療センター研究所長	65	指定	
		国立長寿医療センター総長	65	指定	
		国立長寿医療センター研究所長	65	指定	
		国立医薬品食品衛生研究所長	65	指定	
		国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長	65	研究	
		国立保健医療科学院長	65	指定	
		国立社会保障・人口問題研究所長	65	指定	研究
		国立感染症研究所長	65	指定	
		国立感染症研究所感染症情報センター長	65	研究	
		国立感染症研究所エイズ研究センター長	65	指定	
		国立感染症研究所ハンセン病研究センターの長	65	研究	
		国立身体障害者リハビリテーションセンター総長	65	指定	
		国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所長	65	指定	行(一)
		国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所長	65	研究	
22	社会保険庁	長官	62	指定	
		社会保険庁の医療専門官	65	行(一)	
23	農林水産省	事務次官	62	指定	
		農林水産審議官	62	指定	
24	林野庁	長官	62	指定	
25	水産省	長官	62	指定	
26	経済産業省	事務次官	62	指定	
		経済産業審議官	62	指定	
27	資源エネルギー庁	長官	62	指定	
28	特許庁	長官	62	指定	
29	中小企業庁	長官	62	指定	
30	国土交通省	事務次官	62	指定	
		技監	62	指定	
		国土交通審議官	62	指定	
		海技試験官	63	専行	
31	気象庁	長官	62	指定	
32	海上保安庁	長官	62	指定	
33	海難審判庁	高等海難審判庁長官	65	指定	
		海難審判庁審判官及び海難審判庁理事官	65	指定	行(一)
34	環境省	事務次官	62	指定	
		地球環境審議官	62	指定	
		環境調査研修所国立水俣病総合研究センター所長	65	指定	
	全省庁共通	行(二)、守衛、用務員	63	行(二)	
		病院、療養所、診療所等に勤務する医師、歯科医師	65	医(一)	